

津久見市教育委員会
会 議 議 案

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会

津久見市教育委員会議事日程

1 会 期 令和7年1月27日(月) 午後2時00分から

2 議事日程

(1) 開 会

(2) 議 案

- 議案第20号 区域外通(就)学児童生徒の特例の認定について … 3
- 議案第21号 区域外通(就)学児童生徒の特例の認定について … 4
- 議案第22号 津久見市指定文化財の指定について … 5
- 議案第23号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に
供させることに関する協議について … 6
- 議案第24号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に
供させることに関する協議について … 7
- 議案第25号 津久見市地区集会所等整備事業費補助金交付要綱の
制定について … 8
- 議案第26号 津久見市学校条例の一部改正について … 9
- 議案第27号 津久見市使用料条例の一部改正について … 9
- 議案第28号 津久見市立学校通学区域設定規則の一部改正について …10

(3) 報 告

- ① 12、1月の行事報告について …12
- ② 1、2月の主な行事予定について …13
- ③ おおいた公共施設案内・予約システム(新システム)の稼働について

(4) その他

- ① 次回の委員会開催日程について …13

(5) 閉 会

(2) 議 案

議案第 20 号

区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について

学 校 名		学 年	
児 童 ・ 生 徒 名			
保 護 者 名			
住民票による住所			
居 所			
期 間			
理 由 所 見	保 護 者		
	校 長		

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 4 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ウにより議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 21 号

区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について

学 校 名		学 年	
児 童 ・ 生 徒 名			
保 護 者 名			
住民票による住所			
居 所			
期 間			
理 由 所 見	保 護 者		
	校 長		

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 4 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ウにより議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 22 号 津久見市指定文化財の指定について

津久見市文化財調査委員会から答申があった下記文化財について、津久見市文化財保護条例（昭和 51 年条例第 12 号）第 4 条第 4 項及び第 26 条第 4 項の規定により、津久見市指定文化財に指定する告示を行う。

津久見市教育委員会 告示 乙 第 号

下記の文化財を津久見市指定文化財として指定する。

記

1. 津久見市指定有形文化財

久保泊石幢	津久見市大字四浦 2830 番地
長野の道標	津久見市大字上青江 4894 番地の 2
津久見市所蔵南蛮資料	宇佐市大字高森字京塚
太平洋セメント株式会社所蔵南蛮資料	宇佐市大字高森字京塚

指定理由 津久見市文化財保護条例第 4 条

2. 津久見市指定無形民俗文化財

平岩獅子舞	津久見市上青江 4243-1
赤八幡神社神幸祭	津久見市大字津久見浦字宮ノ前 465 番地

指定理由 津久見市文化財保護条例第 26 条

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会 教育長 後 藤 榮 一

附 則

この告示は、令和 7 年 1 月 28 日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 14 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号オにより議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 23 号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に
供させることに関する協議について

1. 提案理由（市議会への提案理由）

本市では、事務処理の連携を図るため、平成 28 年第 1 回定例会で議決を経て、大分市を中枢市とした、別府市、臼杵市、本市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の 8 市町村で地方自治法第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づく連携協定を締結している。

その連携の 1 つとして、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づく公の施設の相互利用を、平成 30 年第 4 回定例会で議決を経て行っている。

今回、相互利用の対象となる下記 4 施設について、日出町の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

2. 本市の住民に利用させる公の施設

【設置市町】

日出町

【利用に供する公の施設の名称】

下記のとおり

【利用に供する公の施設の所在地】

下記のとおり

名 称	所 在 地
交流ひろばH i C a L i	日出町 3 2 4 4 番地 1
黒岩公園	日出町 6 4 0 番地
川崎運動公園	日出町大字川崎 3 3 2 3 番地 2
糸ヶ浜海浜公園	日出町大字大神 6 8 4 2 番地

津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 2 号エにより議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 24 号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に
供させることに関する協議について

1. 提案理由（市議会への提案理由）

本市では、事務処理の連携を図るため、平成 28 年第 1 回定例会で議決を経て、大分市を中枢市とした、別府市、臼杵市、本市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の 8 市町村で地方自治法第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づく連携協定を締結している。

その連携の 1 つとして、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づく公の施設の相互利用を、平成 30 年第 4 回定例会で議決を経て行っている。

今回、相互利用の対象となる下記 8 施設について、由布市の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

2. 本市の住民に利用させる公の施設

【設置市町】	由布市
【利用に供する公の施設の名称】	下記のとおり
【利用に供する公の施設の所在地】	下記のとおり

	名 称	所 在 地
1	由布市挾間中洲賀グラウンド（テニスコートに限る。）	由布市挾間町向原 4 番地
2	由布市湯布院スポーツセンター	由布市湯布院町川西 1 2 0 0 番地 1 外 3 筆
3	由布市挾間公民館	由布市挾間町挾間 1 0 4 番地 1
4	由布市庄内公民館	由布市庄内町大龍 1 4 0 0 番地
5	由布市交流体験施設「庄内ゆうゆう館」	由布市庄内町畑田 8 5 1 番地
6	由布市湯布院公民館	由布市湯布院町川上 3 7 3 8 番地 1
7	由布市川西地区公民館	由布市湯布院町中川 1 3 5 8 番地 1
8	由布市湯平地区公民館	由布市湯布院町下湯平 7 9 6 番地

津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 2 号エにより議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 25 号 津久見市地区集会所等整備事業費補助金交付要綱の制定について

【概要】

1 事業の趣旨

地区集会所及び自治公民館の新築、改築、購入、増築、改修、修繕を行う自治組織に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの

2 補助対象者

地区集会所の指定管理者及び自治公民館の管理者

※別紙資料「津久見市地区集会所等整備事業費補助金交付要綱

【概要】のとおり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 12 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 7 号により議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 26 号 津久見市学校条例の一部改正について

【改正理由】

長目小学校と日代小学校・日代中学校が休校となって 15 年以上が経過し、当該地区の子ども数も減少している。

また、建物の老朽化も進行しており現実的に再開の可能性がないことから、令和 7 年 3 月末をもって廃校とするもの。

津久見市立学校条例別表中「長目小学校」、「津久見市大字長目 1698 番地」、「日代小学校」、「津久見市大字網代 1535 番地の 2」、「日代中学校」及び「津久見市大字網代 1538 番地の 7」を削る。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 1 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ア及び同項第 7 号により議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 27 号 津久見市使用料条例の一部改正について

【改正理由】

令和 7 年 3 月末をもって長目小学校と日代小学校・日代中学校を廃校とすることに伴い、施設の名称を変更するもの。

使用料条例別表第 3 中「長目小学校」を「旧長目小学校」に、「日代小学校」を「旧日代小学校」に改める。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 1 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ア及び同項第 7 号により議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 28 号 津久見市立学校通学区域設定規則の一部改正について

【改正理由】

令和 7 年 3 月末をもって長目小学校と日代小学校・日代中学校を廃校とすることに伴い、長目小、日代小、日代中の名称を削除し、通学区域をそれぞれ改める。

新（小学校）

旧（小学校）

学校名	通学区域	通学調整区域	学校名	通学区域	通学調整区域
無垢島小学校	大字長目のうち字無垢島		無垢島小学校	大字長目のうち字無垢島	
			長目小学校	大字長目（字無垢島を除く。）	
堅徳小学校	大字堅浦、大字徳浦、徳浦本町、徳浦宮町、合ノ元町、 <u>大字長目（字無垢島を除く。）</u>		堅徳小学校	大字堅浦、大字徳浦、徳浦本町、徳浦宮町、合ノ元町	大字長目（字無垢島を除く。）
青江小学校	大字上青江、大字下青江、港町、セメント町、元町、井無田町、新町、志手町、入船東町、入船西町、地蔵町、小園町、門前町、中町、岡町	中央町の一部	青江小学校	大字上青江、大字下青江、港町、セメント町、元町、井無田町、新町、志手町、入船東町、入船西町、地蔵町、小園町、門前町、中町、岡町	中央町の一部
津久見小学校	大字津久見、大字津久見浦、中央町、宮本町、上宮本町、高洲町、岩屋町、大友町、中田町、立花町、文京町、大字八戸	港町の一部	津久見小学校	大字津久見、大字津久見浦、中央町、宮本町、上宮本町、高洲町、岩屋町、大友町、中田町、立花町、文京町、大字八戸	港町の一部
千怒小学校	大字千怒、 <u>大字日見、大字網代、</u> 大字四浦のうち字刀自ケ浦、字久保泊、字深良津、字片鼻、字鳩浦、字荒代	大字四浦のうち字落ノ浦、字田の浦、字摺木、字松ケ浦、字狩床、字大元、字西泊、字間元、字高浜	千怒小学校	大字千怒、 <u>大字網代のうち字赤崎、</u> 大字四浦のうち字刀自ケ浦、字久保泊、字深良津、字片鼻、字鳩浦、字荒代	大字日見、大字網代（字赤崎を除く。）、 <u>大字四浦のうち字落ノ浦、字田の浦、字摺木、字松ケ浦、字狩床、字大元、字西泊、字間元、字高浜</u>
			日代小学校	大字日見、大字網代（ <u>字赤崎を除く。</u> ）	

越智小学校	大字四浦のうち字落ノ 浦、字田の浦、字摺木、 字松ケ浦、字狩床、字 大元、字西泊、字間元、 字高浜		越智小学校	大字四浦のうち字落ノ 浦、字田の浦、字摺木、 字松ケ浦、字狩床、字 大元、字西泊、字間元、 字高浜	
保戸島小学校	大字保戸島		保戸島小学校	大字保戸島	

新（中学校）

旧（中学校）

学校名	通学区域	通学調整区域	学校名	通学区域	通学調整区域
無垢島中学校	無垢島小学校区		無垢島中学校	無垢島小学校区	
津久見中学校	長目小学校区、堅徳 小学校区、青江小学 校区、津久見小学校 区、千怒小学校区	越智小学校区	津久見中学校	長目小学校区、堅徳 小学校区、青江小学 校区、津久見小学校 区、千怒小学校区	日代小学校区、越 智小学校区
_____	_____		日代中学校	日代小学校区	
四浦東中学校	越智小学校区		四浦東中学校	越智小学校区	
保戸島中学校	保戸島小学校区		保戸島中学校	保戸島小学校区	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 1 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ア及び同項第 7 号により議決を求める。

令和 7 年 1 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

(3) 報 告

①12月、1月の行事報告について

12月25日	水	・令和6年度総合教育会議 ・教育委員会定例会
12月27日	金	・令和6年仕事納め式
12月28日	土	・第30回津久見市樫の実少年少女合唱団ほらほらコンサート
1月6日	月	・令和7年仕事始め式 ・庁議 ・令和7年新年互礼会 ・第11回校長会議
1月7日	火	・第10回教頭会議（紙面開催）
1月9日	木	・令和6年度津久見市学力調査 ・津久見高校訪問（DXハイスクール、学校運営協議会等協議）
1月10日	金	・令和6年度津久見市学力調査
1月11日	土	・令和7年津久見消防団出初式
1月12日	日	・令和7年津久見市二十歳のつどい
1月13日	月	成人の日
1月15日	水	・校長面談（堅徳小→津久見小）
1月16日	木	・校長面談（支援センター→千怒小→青江小） ・大分教育事務所長来所
1月17日	金	・校長面談（保戸島小中→津久見中） ・第45回津久見市人権・部落差別解消推進教育研究大会
1月21日	火	・青江小学校3年生「小みかん収穫体験学習」参観 ・文化財保存活用地域計画作成協議会
1月23日	木	・文化財調査委員会 ・千怒小学校校舎改修に伴う保護者説明会
1月24日	金	・つくみ港まつり実行委員会
1月27日	月	・教育委員会定例会

②1月、2月の主な行事予定について

1月27日	月	・教育委員会定例会
1月28日	火	・津久見市退職校長会役員来所 ・大分教育事務所長来所
1月29日	水	・大分合同新聞社幹部との情報交換会
1月31日	金	・庁議
2月1日	土	・スポーツ少年団交流大会（モルック）
2月2日	日	・令和6年度「津久見文化芸術鑑賞事業」・芸振文化キャラバン 「フルートアンサンブルと津久見の伝統芸能を楽しむ会」
2月3日	月	令和6年度第2回津久見市特別支援連携協議会
2月4日	火	・第12回校長会議
2月6日	木	・第11回教頭会議
2月10日	月	・令和6年度 学校・家庭・地域協働推進フォーラム
2月11日	火	建国記念の日
2月13日	木	・令和6年度津久見高校学習成果発表会
2月15日	土	・絵はがきコンクール表彰式（臼杵市中央公民館）
2月18日	火	・令和6年度津久見市教育研究会評議員会
2月20日	木	・令和6年度第3回青江小学校学校運営協議会 ・令和6年度第4回千怒小学校学校運営協議会 ・令和6年度第3回津久見中学校学校運営協議会 ・令和6年度第2回総括安全衛生委員会
2月21日	金	・令和6年度第4回堅徳小学校学校運営協議会 ・令和6年度第3回津久見小学校学校運営協議会 ・令和6年度第2回「津久見高校DX魅力化推進PT」立ち上げに係る準備会
2月23日	日	天皇誕生日
2月24日	月	振替休日
2月25日	火	教育委員会定例会

③おおいた公共施設案内・予約システム（新システム）の稼働について

（４）その他

①次回の委員会開催日程について

（５）閉 会